

平成30年度 財政状況資料集

総括表 (市町村)

都道府県名	大阪府		市町村類型	V-2	指定団体等の指定状況		区分	平成30年度(千円)	平成29年度(千円)	区分	平成30年度(千円・%)	平成29年度(千円・%)
					財政健全化等	×						
市町村名	島本町		地方交付税種地	2-8	財源超過	×	歳入総額	10,957,631	11,733,947	実質収支比率	0.7	3.0
					首都	×	歳出総額	10,794,816	11,513,027	経常収支比率	101.7	88.1
人口	27年国調(人)	29,983	産業構造(※5)	中部	×	歳入歳出差引	162,815	220,920	(※1)	(107.8)	(95.5)	
	22年国調(人)	28,935		近畿	○	翌年度に繰越すべき財源	114,177	21,174	標準財政規模	6,852,133	6,715,336	
	増減率(%)	3.6		単年度収支	×	実質収支	48,638	199,746	財政力指数	0.79	0.77	
住民基本台帳人口(※7)	31.01.01(人)	30,891	第1次	過疎	×	単年度収支	-151,108	144,345	公債費負担比率	12.3	11.6	
	うち日本人(人)	30,698		低開発	×	積立金	111,365	282,165	健全化判断比率	-	-	
	30.01.01(人)	30,601	第2次	山振	×	繰上償還金	0	0	実質赤字比率	-	-	
	うち日本人(人)	30,433		指数表選定	○	積立金取崩し額	300,035	0	連結実質赤字比率	-	-	
	増減率(%)	0.9	第3次	繰上償還金	×	実質単年度収支	-339,778	426,510	実質公債費比率	3.3	4.3	
	うち日本人(%)	0.9		基準財政収入額		基準財政収入額	4,351,847	3,759,246	資金不足比率(※4)	-	-	
面積(km ²)	16.81		75.6	75.5	基準財政需要額	5,216,911	5,070,191					
人口密度(人/km ²)	1,784				標準税収入額等	5,612,086	4,822,676					
世帯数(世帯)	12,012				経常経費充当一般財源等	6,688,534	6,637,616					
職員の状況												
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等(※6)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	11,447,196	11,493,153	
	市区町村長	1	8,000		一般職員	229	650,131	2,839	うち公的資金	9,455,773	9,394,761	
	副市区町村長	1	7,050		うち消防職員	44	117,744	2,676	債務負担行為額(支出予定額)	909,031	1,217,668	
	教育長	1	6,550		うち技能労務職員	1	*	*	収益事業収入	-	-	
	議会議長	1	3,950		教育公務員	11	32,645	2,968	土地開発基金現在高	273,817	273,774	
	議会副議長	1	3,500		臨時職員	-	-	-	財政調整基金	1,506,307	1,694,977	
	議会議員	12	3,300		合計	240	682,776	2,845	積立金現在高	1,075,893	1,125,882	
					ラスバイレス指数			99.9		減債基金	1,464,680	1,739,281
関係する一部事務組合等一覧												
一般会計等の一覧		事業会計の一覧		公営企業(法適)の一覧		公営企業(法非適)の一覧		関係する一部事務組合等一覧		地方公社・第三セクター等一覧		(※3)
項番	会計名	項番	会計名	項番	会計名	項番	会計名	項番	組合等名	項番	団体名	
(1)	一般会計	(4)	国民健康保険事業特別会計	(7)	水道事業会計	(8)	公共下水道事業特別会計	(9)	大阪府後期高齢者医療広域連合(一般会計)	(16)	公益財団法人大阪府三島救急医療センター	○
(2)	土地取得事業特別会計	(5)	後期高齢者医療特別会計					(10)	大阪府後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)			
(3)	大沢地区特設水道施設事業特別会計	(6)	介護保険事業特別会計					(11)	大阪広域水道企業団水道事業会計(水道用水供給事業)			
								(12)	大阪広域水道企業団水道事業会計(市町村域水道事業)四條畷水道事業			
								(13)	大阪広域水道企業団水道事業会計(市町村域水道事業)太子水道事業			
								(14)	大阪広域水道企業団水道事業会計(市町村域水道事業)千早赤阪水道事業			
								(15)	大阪広域水道企業団(工業用水道事業会計)			

(注釈) ※1: 経常収支比率の()内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。
 ※3: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
 ※4: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。
 ※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、分類不能の産業を除いて算出。
 ※6: 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「給料月額(百円)」と「一人当たり給料月額(百円)」を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている)。
 ※7: 人口については、調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。